

特別研究報告書の形式変更について

労働安全衛生総合研究所理事長 前田豊

特別研究報告書（SRR—Specific Research Report）は、厚生労働省の運営費交付金により当研究所が実施したプロジェクト研究についての成果報告集である。今号から、原則として年 1 号ずつの合本とし、また内容も研究論文方式から研究成果をわかりやすくとりまとめた総説記事に変更して発行することにした。これまで同様ご活用頂ければ幸いである。

歴史をひもとくと、特別研究報告書は、当研究所の前身の一つである労働省産業安全研究所が 1976 年からの 2 年間に実施した労働省予算による特別研究「潜函工法等に対する総合安全対策にかかわる特別研究」の報告書にその端を発する。第 1 号は 1978 年 8 月に発行されたが、発行年を取って SRR-No78 と番号づけられた。内容は、総論による全体報告に続いて数編の論文がまとめられた研究論文集の体裁となっており、以後この形式が踏襲された。また、1993 年発行の SRR-No12 からは報告書番号を通巻号数で示すよう変更された。

その後産業安全研究所は厚生労働省、独立行政法人へと変わり 2006 年 4 月には産業医学総合研究所と合併して現在の労働安全衛生総合研究所となり、また特別研究もプロジェクト研究と名称が変更されてはいるが、特別研究報告書の発行は継続され、報告書は厚生労働省をはじめ研究機関、図書館、研究者等に配布されている。

一方、当研究所のもう一つの前身である産業医学総合研究所においても、産業安全研究所と同じく 1976 年度開始の「管理濃度設定に関する特別研究」を初めとして労働省あるいは厚生労働省予算による特別研究やプロジェクト研究を実施してきたが、その成果は主として *Industrial Health* 誌や外部論文誌等に発表することによって報告されてきた。

この両旧研究所のプロジェクト研究の報告形式を統一するに当たっては、論文誌への論文投稿発表を損なうことなく、かつ労働安全衛生分野の実務者に有益な報告書とするにはどのような形式が適当であるか検討を重ねた結果、それぞれの論文は報告書中には含めず、それらを参照しつつ総合的なまとめを記述する形式として発行することとした。すなわち本報告書は別途発表された論文が一体となっはじめて完成された報告書となるものである。読者におかれては参照論文が必要となった場合にはそれぞれの著作権者から入手頂くことをお願いする次第である。

現在、労働安全衛生総合研究所で実施しているプロジェクト研究には、(a)重点研究領域における研究として中期計画に示されたプロジェクト研究、(b)政府の長期戦略指針「イノベーション 25」に基づくイノベーション 25 研究、(c)世界保健機構（WHO）の「労働者の健康推進に関する WHO アクションプラン」に基づく GOHNET 研究、の 3 種類がある。

今号は、これらのうち 2008 年度に終了した課題について報告するものであり、具体的には(a)のうち労働衛生分野の 3 課題、(b)のうち労働安全分野の 1 課題、合計 4 課題についてその研究結果を報告するものである。本報告書が労働者の安全衛生の向上に貢献できるものであることを願ってやまない。